

## 平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	環境都市の構築に関する調査について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果)の概要	<p>今年度、環境都市の構築に関する調査を実施するので、その概要を報告する。</p> <p>1 目的  環境基本計画における基本理念「地球にやさしいひとのまち」を踏まえ、おおむね 10 年後の足立区の「望ましい都市像」を具体化する。あわせて、その都市像を計画的に実現する手法として、内閣官房地域活性化統合事務局が所管する環境モデル都市制度活用の検討と応募に向けた基礎資料作りを行う。</p> <p>2 調査方法  調査業務をコンサルティング事業者にとともに、専門的な知見を有する研究機関と連携し、足立区の地域特性を活かした「望ましい都市像」を具体化していく。  委託先：株式会社総合環境計画  主な委託内容：  (1)足立区の地域特性の把握と現状の分析  (2)おおむね 10 年後の将来推計  (3)望ましい都市像の具体化  (4)望ましい都市像実現のための課題と方向性の整理  (5)環境モデル都市応募の調査</p> <p>3 環境審議会への報告  今後、環境審議会に報告し、ご意見をいただく予定である。  10 月頃 将来推計や調査の進捗状況について  12 月頃 望ましい都市像の素案について  2 月頃 望ましい都市像と実現に向けた手法について</p> <p>(参考)環境モデル都市とは  政府が選定した低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジしている都市。地域資源を最大限に活用し、分野横断的かつ主体間の垣根を越えた取組みにより、低炭素化と持続的発展を両立する地域モデルの実現を目指している。  現在、北海道ニセコ町、つくば市、千代田区、横浜市、京都市、高知県梶原町、北九州市、熊本県水俣市など 23 自治体が指定されている。</p>

## 平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	地球環境フェア 2014 の開催結果について
所管部課	環境部環境政策課
事業(結果)の概要	<p>「地球環境フェア 2014」の開催結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 テーマ 「未来の地球にできること」 ～地球にやさしいひとになろう～</p> <p>2 日 時 平成 26 年 5 月 31 日(土)及び 6 月 1 日(日) 午前 10 時から午後 4 時まで (オープニングセレモニー 31 日 午前 10 時から 10 時 20 分まで)</p> <p>3 会 場 区役所本庁舎 1 階区民ロビー、庁舎ホール、正面広場、北館屋上エコガーデン、中央公園</p> <p>4 主 催 足立区、足立区温暖化防止区民会議実行委員会</p> <p>5 来場者数(昨年度は中止、一昨年度は 22,000 人) 5 月 31 日(土) 5,000 人 6 月 1 日(日) 11,000 人 計 16,000 人 一昨年度の来場者数より約 27%少なくなった。</p> <p>6 イベント結果 (1)オープニングセレモニー、環境活動・研究発表会(150 名参加) (2)環境映画上映「もったいない！」(計 240 名参加) 1 回目(5/31)(140 名参加) 2 回目(6/1)(100 名参加) (3)地球環境講演会(250 名参加) 演題:「気象予報士からみた環境問題」 講師:気象キャスター井田寛子氏 (4)各団体による出展ブース(56 団体) (5)ふれあい動物園 ポニー乗馬体験(200 名参加)</p>

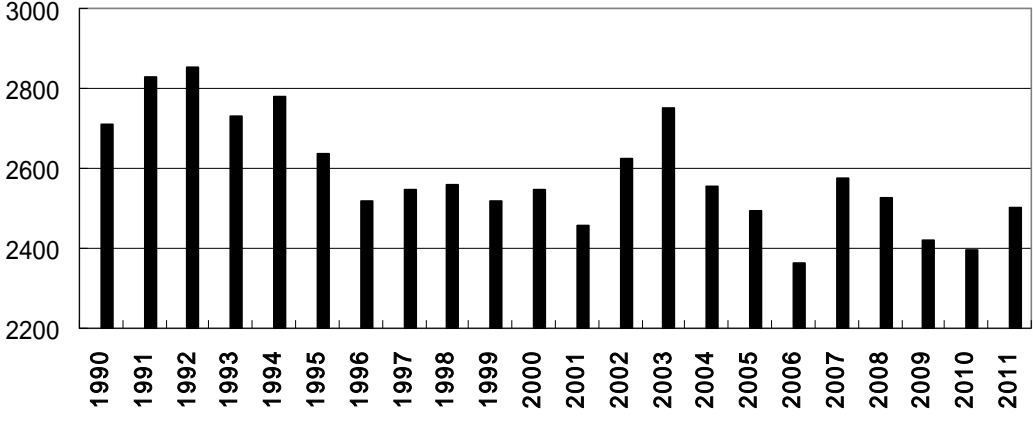
	<p>(6)スタンプラリー（1,600名参加）</p> <p>7 開催結果分析</p> <p>(1)集客力の高いヒーローショー（前回1,700人）から、環境啓発メニューに切り替えたことに加え、30を超える暑さもあり、来場者数は前回実施に比べ減少した。</p> <p>(2)31日（土）は、運動会等の行事が多かったため、来場者が少なかったことが推定される。</p> <p>(3)アンケートでは、環境映画と地球環境講演会の参加者には、概ね好評であった。</p>
--	--

## 平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	地球環境フェア 2014 におけるカーボン・オフセットの実施について									
所管部課	環境部環境政策課									
事業(結果)の概要	<p>5月31日(土)、6月1日(日)に、足立区役所及び中央公園で開催した「地球環境フェア 2014」において、カーボン・オフセットを実施したので報告する。</p> <p>1 カーボン・オフセットとは 自らの活動により排出する二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)排出量を、削減努力をしたうえで、どうしても削減できない排出量の全部または一部を、他の場所での排出削減や吸収活動を支援することで得られる排出権で埋め合わせ、相殺すること</p> <p>2 カーボン・オフセットの対象と推計 CO<sub>2</sub> 排出量 (1)対象 地球環境フェア 2014 の開催に伴い排出される CO<sub>2</sub> 会場の電気使用量 【CO<sub>2</sub> 排出量 1,248kg-CO<sub>2</sub>】 出展団体の自動車及び飛行機移動【CO<sub>2</sub> 排出量 2,236kg-CO<sub>2</sub>】 設営業者の自動車移動 【CO<sub>2</sub> 排出量 84kg-CO<sub>2</sub>】 (2)削減努力 出展団体に節電、自動車利用の抑制及びエコドライブを呼びかけ (3)推計 CO<sub>2</sub> 排出量 約 3.6 トン</p> <p>3 活用した排出権(環境省 J-VER 制度が認証したクレジット)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>プロジェクト名</th> <th>購入数(トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高知県</td> <td>高知県森林吸収量取引プロジェクト</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>高知県梶原町</td> <td>梶原町雲の上の間伐推進プロジェクト</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>計 4 トン購入 購入価格：43,200 円</p> <p>4 地球環境フェアにおけるカーボン・オフセットの PR (1)オープニングセレモニー 高知県担当者から副区長にカーボン・オフセット証明書を授与 (2)パネル展示 (3)高知県、高知県梶原町、J-COF(カーボンオフセットフォーラム)のブース (4)足立区フェイスブック</p>		プロジェクト名	購入数(トン)	高知県	高知県森林吸収量取引プロジェクト	2	高知県梶原町	梶原町雲の上の間伐推進プロジェクト	2
	プロジェクト名	購入数(トン)								
高知県	高知県森林吸収量取引プロジェクト	2								
高知県梶原町	梶原町雲の上の間伐推進プロジェクト	2								

件名	2013 年度の区内のエネルギー使用量について			
所管部課	環境部環境政策課			
事業(結果)の概要	2013(平成 25)年度のエネルギー使用状況のデータについて、東京電力株式会社及び東京ガス株式会社から提供があったので報告する。			
	1 足立区内の電気使用量			
		2013 年度 使用量	前年度比 増減率	2010 年度比 増減率
	電灯 (家庭等)	13 億 6,857 万 kWh	1.06%	9.46%
	電力 (事業所等)	11 億 6,851 万 kWh	1.53%	10.40%
	合計	25 億 3,708 万 kWh	1.28%	9.90%
	(参考)東京電力管内(関東 1 都 6 県 + 山梨県 + 静岡県東部)			
		2,657 億 kWh	1.23%	9.44%
	電灯:住宅や小規模店舗など電灯契約 電力:事業所、工場など電力契約			
	2 足立区内の都市ガス使用量			
	平成 25 年度 使用量	前年度比 増減率	22 年度比 増減率	
	1 億 3,413 万 m <sup>3</sup>	2.17%	3.27%	
3 環境基本計画の目標達成状況				
平成 25 年度は、電気、都市ガスとも前年使用量を下回った。 環境基本計画の目標は、電気使用量を平成 22 年度比 10%削減、都市ガス使用量を平成 22 年度比 2%削減することである。すでに都市ガスは目標を上回り、電気もほぼ目標に近い数値となっている。				
4 今後の方針				
引き続き、エネルギー使用量の削減を目指し、節電の呼びかけや省エネ性能の高い設備機器の導入支援等を進めていく。				

平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	2011 年度の区内温室効果ガス排出量の算定結果について																																																
所管部課	環境部環境政策課																																																
事業(結果)の概要	<p>オール東京 62 市区町村共同事業の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」として実施された 2011 (平成 23) 年度の温室効果ガス排出量の算定結果がまとまったので、その概要について報告する。</p> <p>1 足立区の温室効果ガス排出量</p> <p>2011 年度の温室効果ガス排出量は、250 万 4 千 CO<sub>2</sub> 換算トンで、前年度比 4.5% 増、京都議定書の基準年 1990 年度比では 7.6% となった。このうち、二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) が 242 万 3 千トン を占める (96.8%)。</p> <p>温室効果ガス排出量 単位：CO<sub>2</sub> 換算万トン</p> <table border="1" data-bbox="347 896 1380 1294"> <thead> <tr> <th></th> <th>基準年</th> <th>2010 年</th> <th>2011 年</th> <th>基準年比</th> <th>前年比</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>二酸化炭素</td> <td>265.9</td> <td>231.7</td> <td>242.3</td> <td>8.9%</td> <td>4.6%</td> </tr> <tr> <td>メタン</td> <td>0.4</td> <td>0.3</td> <td>0.3</td> <td>25.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>一酸化二窒素</td> <td>3.0</td> <td>1.4</td> <td>1.3</td> <td>56.7%</td> <td>7.1%</td> </tr> <tr> <td>HFCs</td> <td>1.4</td> <td>6.2</td> <td>6.5</td> <td>364.3%</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>PFCs</td> <td>0.1</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> <td>100.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>SF6</td> <td>0.4</td> <td>0.1</td> <td>0.1</td> <td>75.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>271.1</td> <td>239.7</td> <td>250.4</td> <td>7.6%</td> <td>4.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>HFCs = ハイドロフルオロカーボン類、PFCs = パーフルオロカーボン類 SF6 = 六フッ化硫黄 各年度の合計値は、各ガスの小数点処理の関係で合わないことがあります</p> <p>単位：CO<sub>2</sub>換算千トン</p> <p>足立区の温室効果ガス排出量の推移</p> 		基準年	2010 年	2011 年	基準年比	前年比	二酸化炭素	265.9	231.7	242.3	8.9%	4.6%	メタン	0.4	0.3	0.3	25.0%	0.0%	一酸化二窒素	3.0	1.4	1.3	56.7%	7.1%	HFCs	1.4	6.2	6.5	364.3%	4.8%	PFCs	0.1	0.0	0.0	100.0%	0.0%	SF6	0.4	0.1	0.1	75.0%	0.0%	合計	271.1	239.7	250.4	7.6%	4.5%
	基準年	2010 年	2011 年	基準年比	前年比																																												
二酸化炭素	265.9	231.7	242.3	8.9%	4.6%																																												
メタン	0.4	0.3	0.3	25.0%	0.0%																																												
一酸化二窒素	3.0	1.4	1.3	56.7%	7.1%																																												
HFCs	1.4	6.2	6.5	364.3%	4.8%																																												
PFCs	0.1	0.0	0.0	100.0%	0.0%																																												
SF6	0.4	0.1	0.1	75.0%	0.0%																																												
合計	271.1	239.7	250.4	7.6%	4.5%																																												

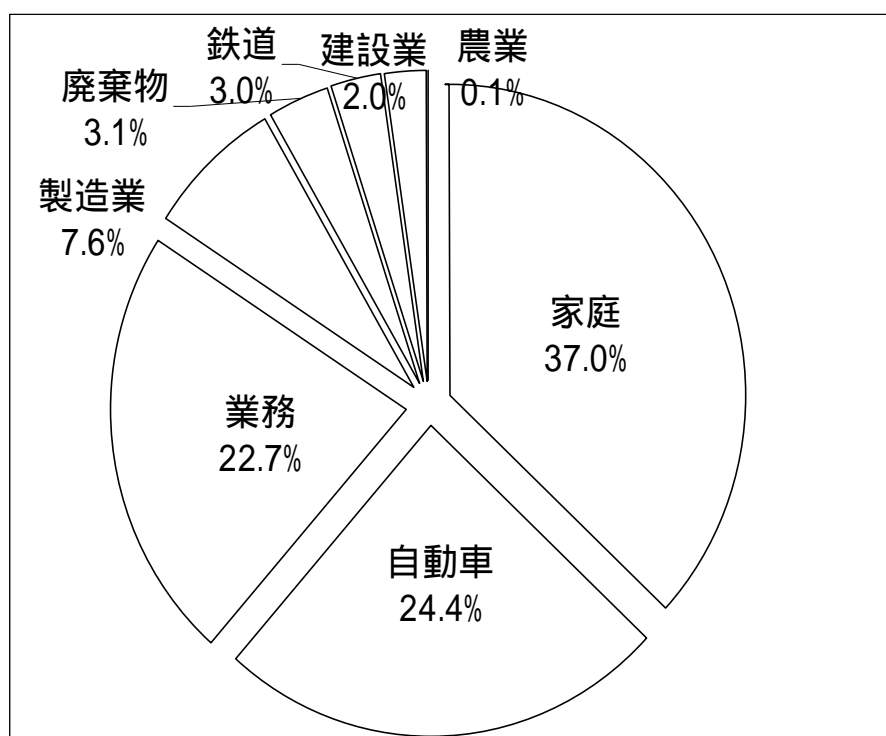
## 2 CO<sub>2</sub>の部門別排出量

CO<sub>2</sub>の排出量を部門別に見ると、家庭が最大で、以下、自動車、業務、製造業、廃棄物、鉄道、建設業、農業となる。

部門別二酸化炭素排出量 単位：万トン

	基準年	2010年	2011年	基準年比	前年比
製造業	54.6	14.6	18.4	66.3%	26.0%
建設業	6.8	6.2	4.9	27.9%	21.0%
農業	0.1	0.2	0.2	100.0%	0.0%
産業部門合計	61.5	21.0	23.4	62.0%	11.4%
家庭	69.4	84.3	89.7	29.3%	6.4%
業務	44.2	53.0	55.1	24.6%	4.0%
民生部門合計	113.6	137.2	144.8	27.5%	5.5%
自動車	79.4	59.4	59.1	25.6%	0.5%
鉄道	6.2	6.3	7.3	17.7%	15.9%
運輸部門合計	85.6	65.7	66.4	22.4%	1.1%
廃棄物	5.3	7.7	7.6	43.4%	1.3%

二酸化炭素排出量の部門別内訳



### 3 分野別の分析

#### (1) 製造業

製造業のCO<sub>2</sub>排出量は、基準年比 66.3%の減となっている。減少の要因は、工場移転や産業構造の変化などにより、製造品出荷額が 62.2%減少したためと考えられる。さらに単位あたりのエネルギー使用量も 23.5%減少している。

	1990年	2011年	増減率
製造品出荷額	8230億円	3115億円	62.2%
1億円当たりのエネルギー	0.85TJ	0.65TJ	23.5%

#### (2) 家庭

家庭のCO<sub>2</sub>排出量は、1990年度比 29.3%増加しているが、これは世帯数が 37.8%増加した影響が大きいと考えられる。しかし、世帯あたりのエネルギー消費量は 21.0%減少している。

	1990年	2011年	増減率
世帯数	229,974	316,838	37.8%
1世帯当たりのエネルギー	40,200MJ	31,770MJ	21.0%

#### (3) 業務

オフィスや商業施設など業務のCO<sub>2</sub>排出量は、1990年度比 24.6%増加しているが、これは延べ床面積が 27.3%増加した影響が大きいと考えられる。しかし、延べ床 1m<sup>2</sup>あたりのエネルギー消費量は 12.9%減少している。

	1990年	2011年	増減率
延べ床面積	3,410,723 m <sup>2</sup>	4,342,064 m <sup>2</sup>	27.3%
1 m <sup>2</sup> 当たりのエネルギー	1,412MJ	1,230MJ	12.9%

### 4 電力のCO<sub>2</sub>排出係数について

係数の推移（単位：kg / kWh）

1990年	2010年	2011年
0.380	0.378	0.460

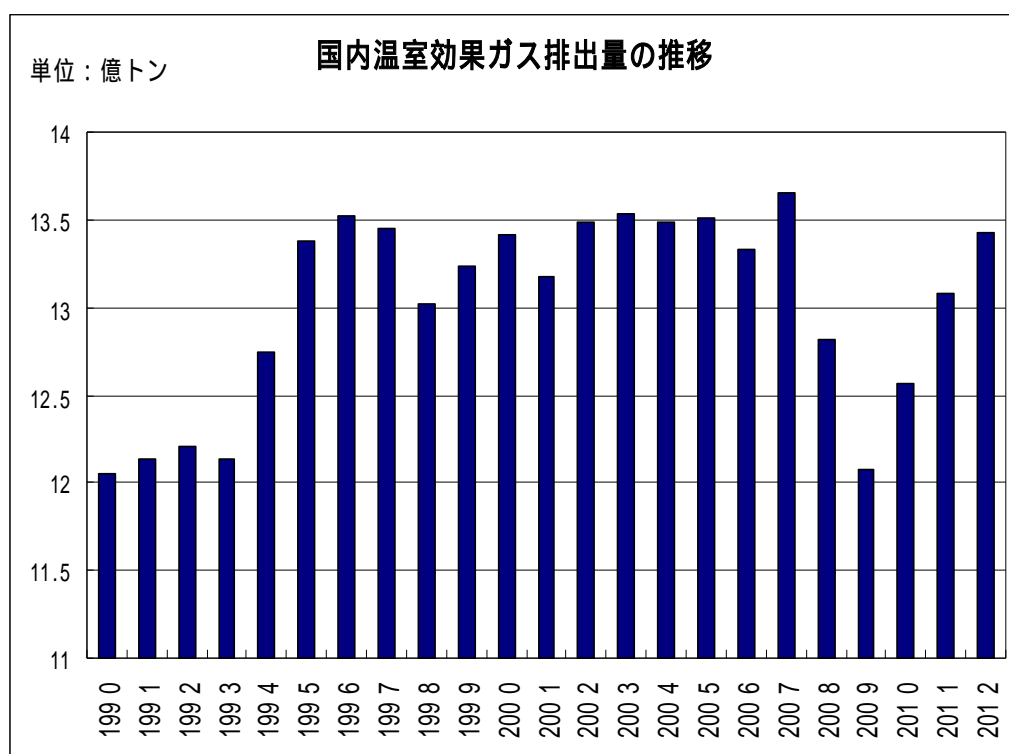
2011年は原子力発電所が停止し、火力発電の割合が高くなったため、排出係数が高くなっている。



## 参考

### 日本国内の 2012 年度温室効果ガス排出量とこれまでの推移

2012 年度の日本国内の温室効果ガス排出量は、13 億 4350 万トンで、京都議定書の基準年度（1990）から 6.5%、前年度に比べ 2.8%増加した。

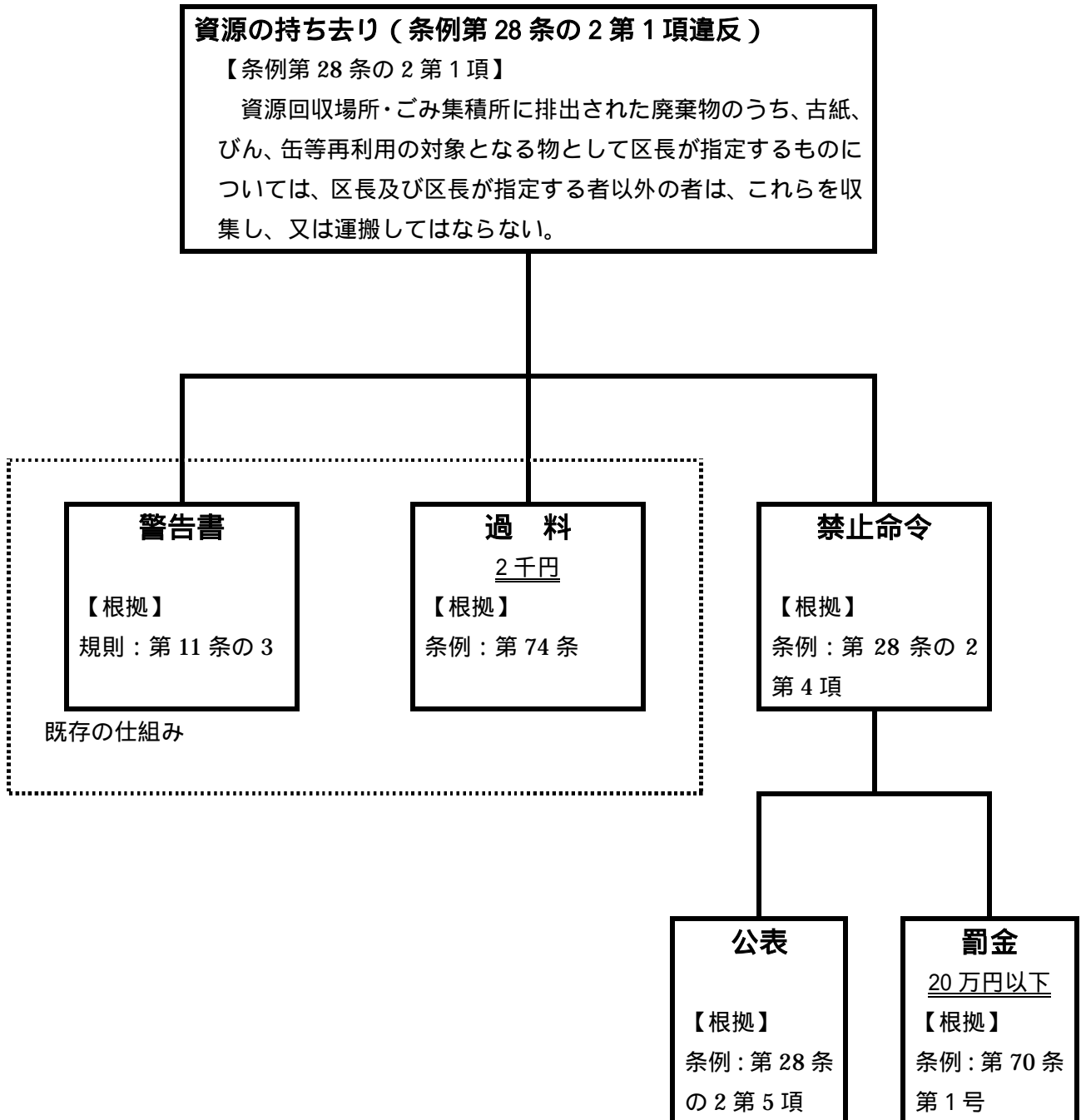


## 平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例（案）																
所管部課	環境部ごみ減量推進課																
事業（結果） の概要	<p>現在開会中の第 2 回足立区議会定例会において、「足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」（平成 11 年 12 月 27 日条例第 38 号、以下「条例」という）の一部改正について審議している。</p> <p>ついては、改正内容（案）について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 改正の理由</p> <p>資源の持去りを無くすため、行政処分としての過料徴収を規定した条例改正を行い（平成 23 年 1 月 1 日施行）、抑止対策を講じてきた。</p> <p>しかしながら、過料処分を受けても持去り行為を繰り返す者があることから、氏名等の公表とともに、刑事罰として罰金を課すことで警察の捜査を可能にし、更なる持去り行為に対する抑止策の拡大を図っていく。</p> <p>2 現在までの取組状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>過 料</th> <th>警告書</th> <th>口頭注意</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25年度</td> <td>85件</td> <td>51件</td> <td>2,825件</td> </tr> <tr> <td>24年度</td> <td>81件</td> <td>28件</td> <td>2,636件</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>48件</td> <td>75件</td> <td>1,081件</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 改正の概要（別紙 1 参照）</p> <p>（ 1 ）第 28 条の 2（収集又は運搬の禁止等）に追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源持去り行為を援助してはならない。</li> <li>・資源持去り行為を行わないよう命ずることができること、及びその命に従わなかったときは、その旨を公表することができる。</li> </ul> <p>（ 2 ）第 70 条（罰則）に追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資源持去り行為を行わないよう命じられた者が、その命に違反した場合に、20 万円以下の罰金に処する。</li> </ul> <p>4 施行予定日 平成 27 年 1 月 1 日</p>		過 料	警告書	口頭注意	25年度	85件	51件	2,825件	24年度	81件	28件	2,636件	23年度	48件	75件	1,081件
	過 料	警告書	口頭注意														
25年度	85件	51件	2,825件														
24年度	81件	28件	2,636件														
23年度	48件	75件	1,081件														

【別紙 1】

足立区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例



## 平成 26 年度第 1 回足立区環境審議会資料

件 名	生活環境保全事業の進捗状況について																													
所管部課	環境部生活環境保全課																													
事業(結果) の概要	<p>平成24年度から、民間の土地・建物に関する相談等の総合窓口を開設し、いわゆるごみ屋敷対策を進めているが、平成25年度末までの事業の進捗状況を報告する。</p>																													
	1 相談・解決件数																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>ごみ屋敷</th> <th>樹木</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相 談</td> <td>73 件</td> <td>106 件</td> <td>54 件</td> <td>233 件</td> </tr> <tr> <td>解 決</td> <td>44 件</td> <td>82 件</td> <td>37 件</td> <td>163 件</td> </tr> <tr> <td>未解決</td> <td>29 件</td> <td>2件</td> <td>17 件</td> <td>70 件</td> </tr> <tr> <td>解決率</td> <td>60.2%</td> <td>77.3%</td> <td>68.5%</td> <td>69.9%</td> </tr> </tbody> </table>		ごみ屋敷	樹木	その他	計	相 談	73 件	106 件	54 件	233 件	解 決	44 件	82 件	37 件	163 件	未解決	29 件	2件	17 件	70 件	解決率	60.2%	77.3%	68.5%	69.9%				
		ごみ屋敷	樹木	その他	計																									
	相 談	73 件	106 件	54 件	233 件																									
	解 決	44 件	82 件	37 件	163 件																									
	未解決	29 件	2件	17 件	70 件																									
	解決率	60.2%	77.3%	68.5%	69.9%																									
	2 解決事例の内訳																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>口頭指導</th> <th>支援実施</th> <th>住民活動</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>160件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>163件</td> </tr> </tbody> </table>	口頭指導	支援実施	住民活動	計	160件	2件	1件	163件																					
口頭指導	支援実施	住民活動	計																											
160件	2件	1件	163件																											
3 未解決の対応状況																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>ごみ屋敷</th> <th>樹 木</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総計</td> <td>29件</td> <td>24件</td> <td>17件</td> <td>70件</td> </tr> <tr> <td>調 査 中</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>6件</td> <td>15件</td> </tr> <tr> <td>指導継続</td> <td>20件</td> <td>17件</td> <td>11件</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td>勸 告</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>支援検討</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	種別	ごみ屋敷	樹 木	その他	計	総計	29件	24件	17件	70件	調 査 中	4件	5件	6件	15件	指導継続	20件	17件	11件	48件	勸 告	2件	1件	0件	3件	支援検討	3件	1件	0件	4件
種別	ごみ屋敷	樹 木	その他	計																										
総計	29件	24件	17件	70件																										
調 査 中	4件	5件	6件	15件																										
指導継続	20件	17件	11件	48件																										
勸 告	2件	1件	0件	3件																										
支援検討	3件	1件	0件	4件																										
ボランティア活動																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>ごみ屋敷</th> <th>樹 木</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>片付け支援</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> <td>4件</td> </tr> </tbody> </table>	種別	ごみ屋敷	樹 木	その他	計	片付け支援	1件	3件	0件	4件																				
種別	ごみ屋敷	樹 木	その他	計																										
片付け支援	1件	3件	0件	4件																										
4 あき地の草刈り(平成25年度分)																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>自主</th> <th>代行</th> <th>指導/調査</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34件</td> <td>77件</td> <td>4件</td> <td>115件</td> </tr> </tbody> </table>	自主	代行	指導/調査	計	34件	77件	4件	115件																						
自主	代行	指導/調査	計																											
34件	77件	4件	115件																											
5 会議等の開催状況(平成25年度分) ( )内は通算																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>審議会</th> <th>対策会議</th> <th>ケース診断会議</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 回 (5 回)</td> <td>5 回 (12 回)</td> <td>14 回 (23 回)</td> </tr> </tbody> </table>	審議会	対策会議	ケース診断会議	3 回 (5 回)	5 回 (12 回)	14 回 (23 回)																								
審議会	対策会議	ケース診断会議																												
3 回 (5 回)	5 回 (12 回)	14 回 (23 回)																												

	<p>6 今後の方針</p> <p>引き続き、苦情受付から現場確認までを迅速（3日以内）に行っていく。また、支援の実施とその後の見守りなどに関する協力体制づくりについて、関係所管を含め、社会福祉協議会の小地域活動や孤立ゼロプロジェクト等との連携及び地域団体等との協働をさらに強化し、様々な方向から解決に導いていく。</p>
--	---